

フレイルって？

加齢に伴い心身の機能が低下した状態のことで、健康な状態と介護が必要な状態の中間を意味します。身体活動の不足、低栄養、社会参加の減少がフレイルを招く主要要因です。

市では、令和4年度から、いきいき健康課、保険年金課、介護保険課が連携して、次のことに取り組みます。

後期高齢者の健康診査や医療の受診状況などを分析し、支援を必要とする可能性がある対象者を抽出します。いきいき健康課の保健師や看護師などの専門職が、対象者への個別訪問や「通いの場」の支援を行い、必要なサービスやフレイル予防対策、病気の予防につなげていきます。

橋本市での取り組み

高齢者へ個別訪問し支援を行います



▲個別訪問により健康状態を確認します

75歳以上で、健診を受診していない人に対し、保健師と看護師が家庭訪問を行います。健康状態や生活の困り事がないか伺い、必要に応じ健診や医療の受診を促します。

また、フレイル予防の観点から、地域の通いの場や社会資源を紹介したり、必要な人に地域包括支援センターなどへつないだりします。



▲フレイルチェック（体力測定）

通いの場へ積極的に関与します

「通いの場」は、住民が気軽に集い、ふれあいを通じて「生きがいづくり」「仲間づくり」の輪を広げる活動で、参加することで社会とのつながりを持ち、フレイル予防につながります。

市では、地域ふれあいサロン、いきいき百歳体操、げんきらりく教室などがあります。コロナ禍で活動を休止している「通いの場」もありますので、感染予防対策のアドバイスなど活動再開のお手伝いをします。

フレイル予防と疾病予防の実施



▲フレイルチェック（質問票）

通いの場において、体力測定や質問に回答する簡単なフレイルチェックを取り入れます。フレイル予防対策に取り組むとを早期に発見し、状態の改善に向けて取り組むことで健康な状態に戻ることが期待できます。

●問い合わせ

いきいき健康課 高齢福祉係
☎ 33-33705

シルバーライフに輝きを。

～高齢者の福祉を身近にわかりやすく～



vol.61 2022.7

主な内容

- ▶ 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」
- ▶ いきいき百歳体操自主運営教室
- ▶ 100歳おめでとうございます

編集・発行

健康福祉部 いきいき健康課

一体的な実施のイメージ

75歳以上の橋本市民

介護保険 実施主体：橋本市

- 介護保険事業
 - ホームヘルパー、デイサービスなど



● 介護予防事業

- 生活機能の改善
フレイル予防を視野に入れた取り組み



医療保険 実施主体：広域連合

- 保険給付（医療）
 - 病院の受診、入院時の保険給付



● 保健事業（予防）

- 健康診断の実施
- 疾病予防、重症化予防



市町村が一体的に実施

医療専門職の配置
（相談、健康教育）

75歳以上の人の医療保険については、和歌山県後期高齢者医療広域連合（以下、広域連合）が保険者です。介護保険については市町村が保険者です。そのため、医療保険の「保健事業」と介護保険の「介護予防事業」は保険者が異なり、一体的に対応できないという制度上の課題がありました。

そこで国は、高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援をするため、2つの事業を一体的に取り組み体制づくりを進めています。

「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」が始まります